

令和2年3月23日

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応」について（続報）

3月19日、文部科学省の専修学校教育振興室から各都道府県等専修学校・各種学校担当に、「新型コロナウイルス感染症の対応」に関する従来情報の更新を含めて、3点の周知依頼を发出し、それぞれ各学校等への周知を依頼しました。内容は以下のとおりです。

1. 生徒及び職員の健康診断の実施等に係る対応について（各学校、生徒向け）

今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、学校保健安全法に基づく生徒及び職員の健康診断の実施についてです。

- 児童生徒等の定期的健康診断は、毎学年、6月30日までに実施することとなっておりますが、実施体制が整わない等、やむを得ない事由によって当該期日までに健康診断を実施できない場合には、当該年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施すること
  - また、職員の健康診断は、毎学年、定期に実施することとなっておりますが、同様にやむを得ない事由によって当該期日までに健康診断を実施できない場合には、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を実施すること
- として取扱うよう周知ください。

[https://www.mext.go.jp/content/20200316-mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200316-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf)

2. 水際対策の強化について（各学校、生徒向け）

3月18日、新型コロナウイルス感染症対策本部にて水際対策強化に係る新たな措置が発表されるとともに、外務省海外安全ホームページに全世界に対する感染症危険情報が发出されています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0318.html>

水際対策強化に係る新たな措置を受け、日本人留学生及び外国人留学生への対応に関する留意点を改めて取りまとめた3月16日付け事務連絡「日本人留学生及び外国人留学生に関する新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について」に示した内容に加え、入国拒否対象地域、検疫強化や査証の制限等の対象者が拡大されています。

関係各位には【別添1】をお目通しください。また、「表1：感染症危険情報レベル2以上の国・地域」及び「表2：感染症危険情報レベル2以上の国・地域」について、【別添2】のとおり更新しましたので、改めてお送りします。

各省庁が発信する最新の情報をふまえ、引き続き、学生・教職員への注意喚起及び適切な対応をして下さい。

[https://www.mext.go.jp/content/20200214\\_mxt\\_gakushi02\\_000004520\\_0001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200214_mxt_gakushi02_000004520_0001.pdf)

### 3. 臨時休業の実施状況、取組事例等（各学校、生徒向け）

別添の「200319【事務連絡】「学校の臨時休業の実施状況、取組事例等について【令和2年3月19日時点】」の送付について」のとおり、文部科学省にて学校の臨時休業の実施状況、取組事例等を更新しましたのでお送りします。

なお、各取組はあくまでも一事例に過ぎないため、学校・地域の実情に応じて参考、各現場等で活用ください。

[https://www.mext.go.jp/content/20200319-mxt\\_kouhou02-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200319-mxt_kouhou02-000004520_1.pdf)

- 教職員の皆様への大臣メッセージを以下に掲載しています。

[https://www.mext.go.jp/content/20200318-mxt\\_kouhou02-000004520-2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200318-mxt_kouhou02-000004520-2.pdf)

- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省 HP）（各都道府県、各学校、生徒向け）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

- 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）（各都道府県、各学校、生徒向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- 外国（特に中国、韓国、イラン、エジプト、欧州各国）に留学中の日本人学生の皆さんへ（3月19日更新）（文部科学省 HP）（各学校、該当生徒向け）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ryugaku/1405561\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm)

学生生徒・教職員の感染者や濃厚接触者の情報、休業情報は所轄庁である各都道府県等専修学校・各種学校担当に連絡ください。

夜間や休日に緊急の情報提供・相談がある場合に限り、以下の専修学校教育振興室の公用携帯までご連絡ください

[x9j1d6k7f54dp6xfqw8z@docomo.ne.jp](mailto:x9j1d6k7f54dp6xfqw8z@docomo.ne.jp)

070-4408-6855

なお、今後も文部科学省から、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合があります。

以上